

冬の節電プログラム2022 利用規約

お客様の日々の節電を応援する「節電チャレンジ」を実施いたします。皆さまぜひご無理のない範囲で、ご参加ください。

「節電チャレンジ達成特典」

経済産業省が行う電気利用効率化促進対策事業(以下「国事業」)に基づく節電プログラム(以下「節電プログラム」)に基づき行うものであり、経済産業省が助成する特典を当社が参加者に付与するものとなります。

1. 受付期間：2022年12月15日(木)～2022年12月31日(土)
2. チャレンジ期間：2022年12月1日(木)～2023年3月31日(金)
3. 適応条件等

以下のすべての条件を満たした場合に、本プログラムの特典対象となります。

3-1. お客様の個人情報(需給契約に係る契約名義、住所、電話番号、お客さま番号、供給地点特定番号)を本プログラムを所管する経済産業省の電気利用効率化促進対策事務局(以下「事務局」)に提供することに同意いただく必要があります。お客さまは、本プログラムへの参加表明をもって同意いただいたものとみなします。

3-2. 2022年12月1日(木)から特典付与手続きの開始時点までの間、継続して当社からの同一ご使用場所での電力供給があること。

4. 参加方法

節電プログラムのご案内に添付しました「2022冬季 節電プログラム参加申込書」に下記必要事項を記入の上、メール添付等によりお申込みください。

- ・お客様名(団体名・代表者名)：
- ・ご担当者様名(所属・氏名)：
- ・ご連絡先電話番号：
- ・ご契約中の供給地点特定番号(複数地点ご契約されている場合は全てご記入ください)：

5. チャレンジ内容

節電チャレンジ 月間型(月単位の電気使用量の削減)

ご請求年月単位で前年同月比3%以上の電気使用量の削減を達成すると1需要場所あたり高压契約で21,000円、低压契約で1,050円を付与いたします。

対象ご請求年月：2023年1月分、2月分、3月分

(2022年12月1日(木)～2023年3月31日(金)の検針期間)

※検針日によりご請求年月期間は異なります。

※当社ご契約中での前年同月のご使用量が不明の場合は、同年前月のご使用量と比較して、節電量を算定します。

6. 特典内容

節電チャレンジ 月間型(月単位の電気使用量の削減)

1 契約(1ご使用場所)ごとで前年同月比(前年同月がない場合は節電基準値)と比較し3%以上の電気使用量削減に成功した場合、高压契約で21,000円/月、低压契約で1,050円/月を銀行口座にお振込み致します。

7. 特典付与時期

2023年5月下旬頃に付与いたします。特典付与の周知については、付与をもってかえさせていただきます。なお、チャレンジ期間の途中での供給開始及び供給終了されているご契約(ご使用場所)は対象外となります。

8. その他

「国事業」の節電支援策等により、実施内容が変更になる場合がございます。予めご了承ください。なお、変更内容は弊社ホームページへの掲載など、弊社が適当と判断した方法でご案内いたします。